

事業報告書

平成20年度
(第5期事業年度)

自：平成20年 4月 1日
至：平成21年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙	財務諸表の科目	30

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、高度な知識・技術を身につけた医療人・研究者の育成や地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医療人の育成、更には、国際社会の発展に寄与する医師・看護職者の養成という、極めて高い教育理念を掲げており、北海道の道北・道東地区における高度先端医療の提供と医療過疎地を解消することを目的に設置されております。

平成20年度事業において、大学運営面では、職員の福利厚生の充実及び健康増進の観点から、「夏季休暇」を、通年での取得を可能とした「リフレッシュ休暇」に移行しました。また、非常勤職員（8時間及び6時間）の雇用契約の更新に当たっては、業務の必要性のほか、職員の能力・適性を考慮し、これまで原則3年としていた雇用期間を5年とし、さらに、学長が認めた場合は、5年を超えて雇用契約を更新することができるよう、就業規則を改正しました。

教育面では、中期計画に基づき、平成19年度に策定した「教育改革のグランドデザイン」との整合性を考慮しつつ、カリキュラム改正を行いました。また、「大学院学生に対する奨学金支給制度」及び「看護学科学生に対する奨学資金貸与制度」を設け、経済的支援を行うことにより、学習・研究に専念できる環境の整備を図ることとして、平成20年4月から運用を開始しました。更には、学生生活の活性化を図ることを目的として、医師及び看護職者に求められる基本的な資質としてのリーダーシップの素養を身に付けることを推奨するため、本学又は社会において、目標実現に向けて積極的に行動する取組を行い、成果を挙げた学生を表彰する「学生リーダーシップ賞」を創設しました。

入試改革では、医学科の平成21年度入学定員について、国の「緊急医師確保対策」に基づき7名を、さらに「経済財政改革の基本方針2008」に基づき5名を増員し、100名から112名に改定しました。また、平成21年度入試から従来のAO入試を廃止し、医学科では「AO入試北海道地域枠」を、看護学科ではより高校と連携した「推薦入試」をそれぞれ新設し、初めて実施しました。

研究面では、寄附講座として、遠隔医療の普及と更なる技術向上や臨床診断機器のICT化推進の研究開発等を目的とした「医工連携総研講座」及び心血管系分野の再生医療を中心とした質の高い基礎研究を遂行し、医療への応用を積極的に推進することを目的とした「心血管再生・先端医療開発講座」を新たに設置しました。また、学内では、「独創性のある生命科学研究プロジェクト」について、大型競争的資金獲得につなげることを視野に、学内公募のうえ選定した研究プロジェクトに対し、総額1千5百万円の予算措置を行い、その研究成果は、本学発の研究誌「旭川医科大学研究フォーラム誌」、機関リポジトリ、ウェブサイトを通して社会へ発信しています。更に、研究活動支援及び研究活動評価への活用を目的として、論文の引用情報等を備えた2種類の学術情報デー

データベース（SCOPUS及びWeb of Science）を導入しました。

社会・地域連携では、地域の高等教育機関（5大学・短大及び1高専）が連携して地域活性化を目指す組織「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」を設立し、その中に「連携公開講座事業部会」を置き、より幅広い内容を検討する体制を構築しました。また、地域住民を対象に公開講座の開催や地方自治体等と連携した派遣講座を実施しているほか、遠隔医療センターをキーステーションに、インターネットを介した講演会「北海道メディカルミュージアム」を開催し、道内各地の医療従事者や住民に向け、身近な医療に関する知識や情報を提供しました。更に、図書館では、医学古文書展示コーナーの企画の充実や地域医療従事者への24時間開放（無人開館時）の推進を図り、スキルズ・ラボラトリーでは、地域医療従事者を含め合同で開催する救命救急に関する講習会を行うなど、学内施設を積極的に開放しています。

国際交流では、インドネシア共和国ウダヤナ大学を新たに加え、海外の5大学と国際交流協定を締結し、研究者の交流や学術情報の交換などを行っています。また、国際協力機構（JICA）の委託事業として、発展途上国の保健医療関係者が自国の乳幼児死亡率の低下や妊産婦の健康状態改善を目指すために学ぶ「母子保健Ⅱコース」に、バングラデシュ、アフガニスタン、パレスチナ、ハイチ、スーダンなど11ヶ国から12人を受け入れました。更に、保健セクターや地域保健師等によるサービス提供や住民参加活動推進に資する具体的な計画の策定及び実践的な実施監督能力を獲得することを目的とした「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」に、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、シエラレオネから8人を受け入れ、研修を実施しました。

診療面では、病院は、臓器別・系統別診療体制の下で先進医療を提供するとともに、医学科・看護学科学生の実臨床教育、研修医の卒後臨床研修及び様々な医療職者の生涯教育の場となっています。病院の中期目標として、遠隔医療を重要なテーマの一つとして位置付け、国内外の医療機関とネットワークを形成し、高度情報通信システムによる遠隔医療を展開しています。また、病院内に呼吸器センターを新たに設置し、より機能的な先進医療を展開し、臓器別診療を推進することとしています。更に、道内企業等から支援を受け、地域医療に貢献する人材育成策として「初期臨床研修医に対する研修資金貸与制度」を設け、平成20年4月から運用を開始しました。加えて、病院機能の強化及び安全管理からみた人員配置の適正化の観点から、臨床工学技士、精神保健福祉士、臨床検査技師、視能訓練士及び外来クラークを増員し、トランスクリイバー、保育士（小児科病棟）を新規に配置して、医師・看護師が本来の業務に専念できる環境を整えました。

財務面では、附属病院収益が、平成20年5月に看護配置基準の上位加算（7対1看護体制）を取得したことによる4億2千2百万円の増収を含め、職員一丸となった不断の努力の結果、平成20年度の附属病院収益は、診療報酬のマイナス改定にもかかわらず146億4千4百万円となり、前年度比で10億1千1百万円の大幅な増収を達成しています。また、診療報酬請求漏れ防止対策などの増収策やジェネリック医薬品の新規採用や使い分けの徹底、特定保険医療材料の費用削減などに努めています。

一方、平成21年度の財政運営においては、運営費交付金には△1%の効率化係数による削減が、病院収入には2%の経営改善係数による増収が課せられ、極めて厳しい状況

が続くことが予想されます。第二期中期目標期間を目前にひかえ、本学としましては、教育・研究・診療活動の充実・発展のため、更なる業務運営の改善・効率化を進めるとともに、外部資金の獲得や自己収入の更なる増収、一層の経費の抑制・削減、コスト意識の高揚など、財務内容の改善を図って参ります。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

医療の質の向上、地域医療への貢献を推進するため、高い生命倫理観を有し高度な実践的能力を有する医療職者を育成する。同時に、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成する。

このような役割を果たすため、本学の中期目標は、以下のとおりとする。

1. 創造的意識が高い個性的な大学創りに努める。
2. 人間性豊かな高い倫理観を有し、多様な資質を有する医療職者を養成する。
3. 先端的医科学の発展に貢献し、新たな先端医療への基盤を形成する。
4. 高度先端医療を開発し、広範囲な地域医療を高質化するとともに国際的な医療の発展に貢献する。
5. 大学と社会との連携を活発化し、社会に開かれた大学として地域社会に貢献する。
6. 他の国立大学法人との再編・統合・連合の在り方について引続き検討する。
7. 中期目標の達成状況を踏まえ、目標を適宜見直す。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人旭川医科大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6. 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和47年	7月	1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年	9月	29日	旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年	4月	1日	附属病院創設準備室設置

昭和51年	5月10日	医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成8年	4月1日	医学部看護学科設置
平成12年	4月1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
	4月1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成16年	4月1日	国立大学法人旭川医科大学発足

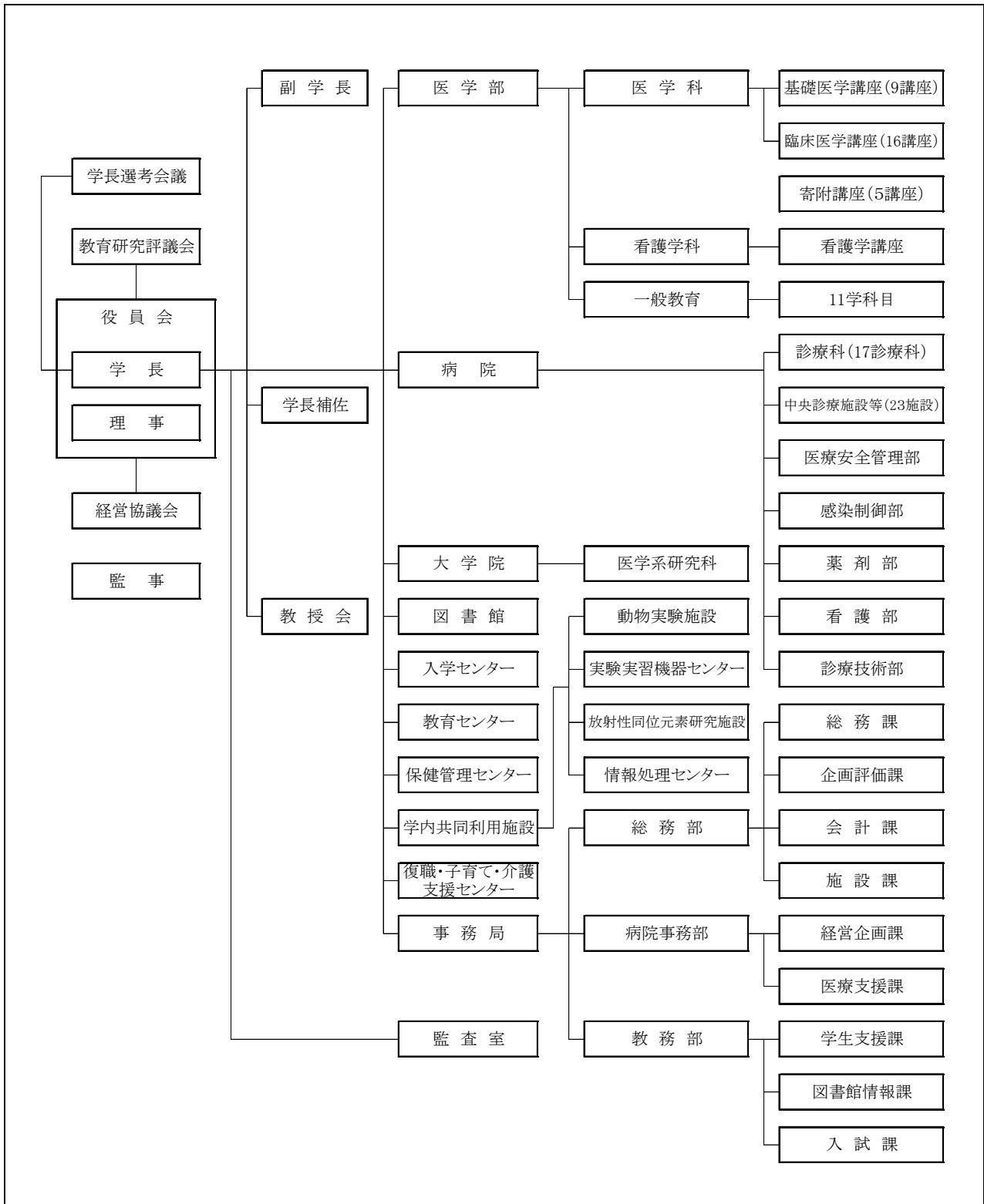
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

北海道旭川市

8. 資本金の状況

1, 027, 948, 575円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	963人
学部学生	842人
修士課程	37人
博士課程	84人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (大学改革 担当)	笹嶋 唯博	平成19年7月1日 ～平成21年6月30日	平成 3年 9月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 9年11月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (医療・地域 医療担当)	松野 丈夫	平成19年7月1日 ～平成21年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (総務・ 財務担当)	太田 貢	平成16年4月1日 ～平成21年6月30日	昭和42年 6月 文部省採用 平成12年 4月 名古屋大学経理部長 平成14年 1月 旭川医科大学事務局長 平成16年 3月 旭川医科大学退職 (役員出向) 平成16年 4月 旭川医科大学理事 平成20年 3月 文部科学省大臣官房付・ 退職 平成20年 4月 現職
理事 (地域連携・ 社会貢献担当) 〔非常勤〕	竹中 英泰	平成17年4月1日 ～平成21年6月30日	現 旭川大学経済学部教授

監事	上林 猛	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成20年 3月 北海道教育庁退職 平成20年 4月 現職
監事 〔非常勤〕	前田 敬道	平成16年4月1日 ～平成22年3月31日	現 前田公認会計士事務所長（公認会計士・税理士）

1 1. 教職員の状況

<p>教員 370人（うち常勤268人、非常勤102人） 職員 1,163人（うち常勤736人、非常勤427人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で50人（5.2%）増加しており、平均年齢は38.2歳（前年度38.8歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu20.pdf>）

（単位：百万円）

（単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。以下同じ。）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	20,943	固定負債	19,227
有形固定資産	20,832	資産見返負債	3,286
土地	4,659	センター債務負担金	12,760
減損損失累計額	—	長期借入金	2,775
建物	18,064	引当金	48
減価償却累計額等	△6,942	退職給付引当金	48
構築物	338	その他の引当金	0
減価償却累計額等	△156	その他の固定負債	357
工具器具備品	9,366	流動負債	5,358
減価償却累計額等	△6,543	運営費交付金債務	173
その他の有形固定資産	2,048	その他の流動負債	5,184
その他の固定資産	111		
		負債合計	24,584
流動資産	5,334		
現金及び預金	2,350	純資産の部	
その他の流動資産	2,984		
		資本金	1,028
		政府出資金	1,028
		資本剰余金	119
		利益剰余金（繰越欠損金）	546
		その他の純資産	0
		純資産合計	1,693
資産合計	26,277	負債純資産合計	26,277

2. 損益計算書 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu20.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	21,817
業務費	21,142
教育経費	441
研究経費	1,139
診療経費	9,880
教育研究支援経費	98
人件費	9,231
その他	352
一般管理費	306
財務費用	369
雑損	—
経常収益 (B)	22,199
運営費交付金収益	5,335
学生納付金収益	550
附属病院収益	14,644
その他の収益	1,669
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	85
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	468

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu20.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,703
人件費支出	△ 9,212
その他の業務支出	△ 9,962
運営費交付金収入	5,629
学生納付金収入	576
附属病院収入	14,488
その他の業務収入	1,183
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 176
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2,093
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	433
VI 資金期首残高 (F)	1,867
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,300

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu20.pdf>) (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,509
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	21,817 △ 16,307
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	325
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△ 31
V 引当外退職給付増加見積額	△ 84
VI 機会費用	10
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	5,730

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比4億1千8百万円(1.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の262億7千7百万円となっている。

主な増加要因としては、未収附属病院収入が、附属病院収益の増加に伴って1億5千万円(6.3%) 増の25億3千2百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により8千1百万円(0.7%) 減の111億2千2百万円となったこと、工具器具及び備品が、減価償却等により2億9千8百万円(9.5%) 減の28億2千2百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は4億2千7百万円(1.7%) 減の245億8千4百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の固定負債に含まれる長期未払金(リース債務)が、リース資産の増加に伴い1億6千9百万円(90.0%) 増の3億5千7百万円となったこと、その他の流動負債に含まれる未払金が、期末における建物等の固定資産取得の増加により4億6千6百万円(22.6%) 増の25億2千6百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、

償還により12億7千9百万円(9.1%)減の127億6千万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は8億4千5百万円(99.6%)増の16億9千3百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却累計額等控除前の資本剰余金が、施設整備費補助金及び目的積立金等を財源とする設備投資等により9億6千7百万円(51.2%)増の28億5千8百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより3億2千5百万円(13.8%)減の△26億7千万円となったこと、目的積立金が、教育・研究及び医療の質の向上等のための固定資産取得等の財源として使用したことにより2億6千5百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は9億4千2百万円(4.5%)増の218億1千7百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、材料部業務の全面外注化等により、1億3千万円(1.3%)増の98億8千万円となったこと、職員人件費が、7対1看護体制実現のための定数外看護師の増員等により、3億3千7百万円(5.6%)増の63億2百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が、退職給付費用の減少により、1億円(55.5%)減の8千万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は14億1千2百万円(6.8%)増の221億9千9百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、特別教育研究経費等の増により、1億2千4百万円(2.4%)増の53億3千5百万円となったこと、附属病院収益が、外来患者数の増加や7対1看護体制開始による入院基本料の増加に伴い、10億1千1百万円(7.4%)増の146億4千4百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額8千5百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は3億9千2百万円(522.1%)増の4億6千8百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは8千2百万円(3.1%)増の27億3百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が9億7千8百万円(7.2%)増の144億8千8百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が6億7千7百万円(7.6%)増の△95億8千8百万円となったこと、人件費支出が3億9千2百万円(4.4%)増の△92億1千2百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは8億9千4百万円(83.5%)増の△1億7千6百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が1億円(100.0%)増の1億円となったこと、施設費による収入が9億4千9百万円(2,876.1%)増の9億8千2百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2億2千8百万円(22.9%)増の△12億2千3百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4千3百万円(2.0%)増の△20億9千3百万円となっている。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が7千2百万円(5.8%)増の△13億2百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは2億8千7百万円(4.8%)減の57億3千万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用のうち損益計算書上の費用が、診療経費や人件費の増加により9億2千2百万円(4.4%)増の218億1千7百万円となっているのに対し、控除となる自己収入等も、附属病院収益の増加等により11億2千3百万円(7.4%)増の△163億7百万円となっており、業務費用合計が、差し引き2億1百万円(3.5%)減の55億9百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、3千9百万円(84.6%)減の△8千4百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	31,199	30,846	27,798	25,860	26,277
負債合計	28,185	28,842	26,530	25,011	24,584
純資産合計	3,014	2,003	1,268	848	1,693
経常費用	19,022	19,701	19,927	20,875	21,817
経常収益	20,022	19,600	19,593	20,787	22,199
当期総損益	1,279	△347	△115	75	468
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,454	2,165	2,390	2,620	2,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	△423	△2,474	△1,702	△1,071	△176
財務活動によるキャッシュ・フロー	△552	△393	△2,010	△2,136	△2,093
資金期末残高	4,479	3,776	2,454	1,867	2,300
国立大学法人等業務実施コスト	6,612	6,977	6,571	6,016	5,730
(内訳)					
業務費用	5,820	6,071	5,953	5,711	5,509
うち損益計算書上の費用	19,347	20,154	20,076	20,895	21,817
うち自己収入	△13,527	△14,083	△14,123	△15,184	△16,307
損益外減価償却相当額	828	834	359	323	325
損益外減損損失相当額			71	-	-
引当外賞与増加見積額				20	△31
引当外退職給付増加見積額	△66	42	171	△46	△84
機会費用	30	29	17	9	10
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 18年度より固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準を適用している。

(注2) 19年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により国立大学法人等業務実施コスト計算書において引当外賞与増加見積額を計上している。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は7億7千4百万円と、前年度比6億1千1百万円増(373.8%増)となっている。これは、診療経費が、材料部業務の全面外注化等により委託費が増加したこと及び人件費が、7対1看護体制実現のための定数外看護師の増員を図ったことにより、業務費用が6億2千9百万円(3.8%)増の170億1千7百万円となった一方、運営費交付金収益が、特別教育研究経費等の増により収益化額が増加したこと及び附属病院収益が、外来患者数の増加や7対1看護体制開始による入院基本料の増加に伴い収益が増加となったことにより、業務収益が12億3千9百万円(7.5%)増の177億9千1百万円となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は△3億9千2百万円と、前年度比1億4千万円減(55.7%減)となっている。これは、自己収入を財源とした仮設研究棟、宿舎等の工事関係費用等が増加したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	976	351	145	163	774
大学	24	△ 452	△ 480	△ 252	△ 392
法人共通	—	—	—	—	—
合計	1,000	△ 100	△ 335	△ 88	382

(注1) 17年度決算においては、平成11年から開始していた病院の再開発が、病棟改修を経て平成18年3月の外来棟の改修をしたことで、病院の建物等の減価償却費の経常費用に占める割合が増大したことにより、損失を計上することとなっている。

(注2) 18年度決算においては、平成18年4月の診療報酬改定(全体改定率△3.16%)、臓器別診療体制への移行作業、更なる看護体制充実のための看護師(定数外)の増員等の影響により、損失を計上することとなっている。

(注3) 19年度決算においては、病院における「7対1看護体制」実現のため、18年度より継続して看護師の増員を先行投資の形で図ったこと(平成20年5月より算定開始)等の影響により、損失を計上することとなっている。

(注4) 20年度決算においては、病院における平成20年5月からの7対1看護体制開始による入院基本料の増加等により、損益を好転させることとなっている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は146億6千6百万円と、前年度比7億5千7百万円減(4.9%減)となっている。

大学セグメントの総資産は92億6千7百万円と、前年度比7億9千9百万円増(9.4%増)となっている。これは、総合研究棟改修及び仮設研究棟新営工事に伴う建物等資産取得の増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	16,618	17,833	16,477	15,423	14,666
大学	14,581	13,012	8,879	8,467	9,267
法人共通	—	—	2,441	1,969	2,344
合計	31,199	30,846	27,798	25,860	26,277

(注1) 18年度以降の法人共通セグメントは、各セグメントに配賦しなかった現金預金であるが、17年度以前においては大学セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益4億6千8百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究及び医療の質の向上等に充てるため、7千5百万円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、前期以前において発生した目的積立金(教育・研究・診療及び組織運営改善積立金)の目的に充てるため、2億6千5百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
- ・ 仮設研究棟新営（取得原価 1億9千4百万円）
 - ・ 総合研究棟改修（取得原価 9億2千6百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
- ・ 中央診療棟(A)PET-CT室改修（総投資見込額 6千1百万円）
 - ・ 講義実習棟解剖実習室換気設備改修（総投資見込額 5千3百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
特になし。
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
特になし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	21,626	20,900	20,450	21,727	19,649	20,029	20,379	21,003	23,270	23,389	
運営費交付金収入	6,100	6,100	5,529	5,529	5,264	5,264	5,315	5,315	5,629	5,629	大学改革推進等補助金の獲得件数の増等による
補助金等収入	-	-	-	-	-	7	-	63	43	110	
学生納付金収入	617	574	609	605	620	610	606	612	607	606	
附属病院収入	11,129	11,807	11,828	12,768	12,213	12,916	13,158	13,633	14,641	14,644	科研費間接経費の受入増
その他収入	3,780	2,419	2,484	2,825	1,552	1,232	1,300	1,380	2,350	2,400	
支出	21,626	20,513	20,566	21,247	19,988	20,196	20,475	21,126	23,270	23,229	
教育研究経費	5,599	5,328	5,009	4,536	3,578	3,345	3,283	3,283	3,934	3,692	期中での計画変更等による
診療経費	10,040	10,867	10,837	11,929	13,129	13,578	13,709	14,338	14,832	15,009	附属病院収入増に伴う増
一般管理費	892	882	928	931	995	995	1,121	992	854	837	
その他支出	5,095	3,436	3,792	3,851	2,286	2,278	2,362	2,513	3,650	3,691	
収入－支出	0	387	△116	480	△339	△167	△96	△123	0	160	

(注1) 17年度において、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に116百万円、また、決算額に116百万円を計上している。

(注2) 18年度において、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に339百万円、また、決算額に368百万円を計上している。

(注3) 19年度において、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に96百万円、また、決算額に87百万円を計上している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は221億9千9百万円で、その内訳は、附属病院収益146億4千4百万円（66.0%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益53億3千5百万円（24.0%）、その他の収益22億2千万円（10.0%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

平成20年度においては、年度計画において定めた附属病院に関する目標の達成のため、以下のような取組を実施している。

《患者本位の医療の充実・推進》

○各部門のセンター化を図ることとしているが、今年度の実施状況は、平成20年5月に呼吸器センターを設置し、専門医療の高度化及び臓器別診療体制の充実を図っており、順調に進捗している。

○患者参加型の医療を充実させることとしているが、今年度の実施状況は、平成19年4月に開設した病院ライブラリーにおいて、書籍やインターネットにより、患者及び家族に健康や病気に関する情報を提供することで、患者参加型医療を支援している。また、患者や患者の家族からの「声」を本院の運営等に役立てるため、「ご意見箱」を院内各所に設置し、寄せられた意見への対応について「患者医療相談等に係る検討委員会」で検討し、その結果を、病院長補佐会議、病院運営委員会等に報告するとともに、速やかに院内掲示で周知しており、順調に進捗している。

※主な改善状況

- ・外来患者の再来受付機による受付開始時間を早めた。
(午前8時30分開始⇒午前8時15分開始)
- ・病院ライブラリーの開館時間を延長した。
(午後1時30分閉館⇒午後4時閉館(月・水・金曜日))

《診療支援体制の整備》

○地域医療機関・福祉機関との連携を強化するとともに、地域医療総合センターと腫瘍センター及び入退院センターとの協働を図ることとしているが、今年度の実施状況は、地域医療機関等への訪問、継続ケア地域連絡会の開催及び合同カンファレンスを実施するなど、地域の医療機関や社会福祉施設等との連携の拡充を図った。また、腫瘍センターと協働しメディカル・ソーシャル・ワーカーが早期に介入する体制を整備し、患者や家族の心理的、社会的サポートの充実を図ったほか、入退院センターと協働し緊急入院患者の受入体制の整備、空床の有効活用及び退院支援の充実を図っており、順調に進捗している。

○「医療の均てん化」を目指した新しい遠隔医療ネットワークの研究開発を継続的に行うこととしているが、今年度の実施状況は、「伝送遅延の緩和」及び「画像・音声品質の最適化」の研究開発を行っており、「伝送遅延の緩和」では、音声データの伝送遅延の軽減対策として、衛星回線よりも遅延が少ない携帯電話網を利用する実用的なシステムを開発した。また、「画像・音声品質の最適化」では、医療画像の元データと別の拠点へ伝送した医療画像データとの解像度や音声品質の劣化状況や、その解像度・音声品質が遠隔医療として運用可能かどうかの検証を行っており、順調に進捗している。

○医療技術の水準を向上させるため、先進医療にかかる設備等について、継続的な計画のもと充実を図ることとしているが、今年度の実施状況は、設備の有効利用及び

効率的・機能的な更新並びに利用を推進するため見直しを行った設備整備マスタープランにより、紫外線照射装置、電子生体モニター等を学内措置により整備し、また、核磁気共鳴断層撮影診断システム（MRI）、ハイパワー移動型Cアーム装置、デイスার্ジャー・システム（手術顕微鏡、超音波白内障手術装置）の導入を決定し、順調に進捗している。

《高度先端医療の開発・提供》

○高度な医療技術の開発や、患者のニーズに対応した先進医療を提供することとしているが、今年度の実施状況は、産科婦人科の「腹腔鏡下子宮体がん根治手術」について、先進医療の届出が平成20年11月に受理されており、順調に進捗している。

《安全管理（リスクマネジメント）体制の整備》

○医師、コ・メディカルの勤務体制の見直しと、安全管理からみた人員配置の適正化の検討を継続的に行うこととしているが、今年度の実施状況は、

- 1) 看護師の勤務体制を見直し、3交替制の一部の部署で2交替制に変更するとともに、前年度に引き続き看護師を増員し、7対1看護体制を実施した。
- 2) 医師、看護師の業務負担軽減のため、手術部に臨床工学技士（常勤）3名・（フルタイム）1名の計4名の増員を図った。
- 3) 保育を通して医師、看護師をサポートするため、小児科病棟に保育士（6時間パート）1名を新規に採用配置した。
- 4) 放射線科医師が行う各種画像診断検査のレポート作成業務を補助するため、トランスクリパー（5時間パート）2名を新規に採用配置した。
- 5) 精神科神経科に精神保健福祉士（フルタイム）1名、臨床検査技師（フルタイム）2名の増員を図った。
- 6) 医師の業務負担軽減のため眼科に視能訓練士（6時間パート）2名の増員を図った。
- 7) 医師、看護師の業務の負担を軽減するため、外来クランク16名を新規に配置しており、順調に進捗している。

《医療従事者等の教育・研修の充実》

○協力病院との連携・協力を強め、初期研修や後期研修を通じ、地域で一体となって医師を養成する体制を強化することとしているが、文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に、北海道大学、札幌医科大学、東京慈恵会医科大学に本学を加えた4大学間で、後期臨床研修を横断的に実施するプログラムが採択され、後期臨床研修の充実を図っており、順調に進捗している。

○院内の医師、コ・メディカル等職員の生涯教育として、各分野における専門的な生涯教育を行うこととしているが、コ・メディカル職員の資質の向上を図るため、研修参加に係る経費は大学が全額負担することとし、平成20年度は2千3百万円支給しており、順調に進捗している。

○インターネットを介した「北海道メディカルミュージアム」を利用し、道内の医療従事者や住民に対し、身近な医療に関する知識や情報を提供することとしているが、今年度の実施状況は、遠隔医療センターをキーステーションにして、平成20年6月

に、「乳がんを知りましょうー早期発見と適切な治療ー」と題し、道内8拠点の市町村と、平成20年9月に、「歯周病から舌ガン治療までー歯科口腔外科の最前線ー」と題し、道内6拠点の市町村と、平成20年11月に、「再生歯科医療の最前線」と題し、道内7拠点の市町村と、平成21年2月に、「肺がんの診断と治療の進歩」と題し、道内8拠点の市町村とインターネット回線で結び、地域の医療従事者及び住民に対して講演を行っており、順調に進捗している。

《自己収入の増加》

○自費診療の積極的な受入れを行い、増収を図ることとしているが、今年度の実施状況は、自費診療（分娩介助料、エキシマレーザー屈折矯正手術等）を積極的に受け入れるとともに、診療単価を見直し、前年度比16百万円の増収を達成しており、順調に進捗している。

○平成18年度から「看護師確保プロジェクトチーム」を組織するなど看護師確保に全学的に取り組み、平成20年5月に看護配置基準の上位加算（7対1看護体制）を取得し、その結果、4億2千2百万円の増収を達成した。

○病院長のリーダーシップの下、毎年実施している「病院長ヒアリング」において、診療科ごとに目標値を設定するとともに、当該目標の達成に向けて協力要請を行い、また、当該目標の達成状況については、毎月開催の病院運営委員会等に報告し、当該達成状況が思わしくない診療科には、病院長から改善方策等について適宜協力要請を行っており、その結果、平成20年度の附属病院収益は、診療報酬のマイナス改定にもかかわらず146億4千4百万円となり、前年度比で10億1千1百万円の大幅な増収を達成している。

○また、診療報酬請求漏れ防止対策の一環として、「病院改革にかかるタスクフォース」外来ワーキンググループが外来料金カードとカルテとの突合調査や外来診療現場の立入調査を行い、各診療科に対し調査結果に基づく報告会を開催するとともに、外来料金カードを見直すなど、病院収入の増収に向けて取り組んだ。

《その他》

○医師確保対策の一環として、初期臨床研修医の待遇改善を図るため、道内企業からの寄附を活用し、研修終了後の一定期間を本学の定める地域医療機関において診療に従事した場合には、研修資金の返還を免除する「研修資金貸与制度」を新設し、貸与を開始した。（平成20年度支出額：5千1百万円）

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益146億4千4百万円（82.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益26億4千1百万円（14.8%）、その他の収益5億6百万円（2.8%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費98億8千万円、人件費63億6千1百万円、財務費用（借入利息等）3億6千8百万円、研究経費2億1千1百万円、その他の費用1億9千8百万円となっている。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院など病院以外の組織により構成されている。

平成20年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携、国際交流等に関する目標の達成のため、以下のような取組を実施している。

【教育】

《教育の成果・効果の検証に関する具体的目標》

○学生の教育活動に関する追跡システムを、入学センターが教育センターと協力してさらに充実させるとともに、これを基に、学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証することとしているが、今年度の実施状況は、平成20年度に認められた教育センターの教育GP事業「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」と連携して、入試情報、教務情報及び同窓会情報を統合した追跡システムを構築し、学生の活動に関する追跡調査を開始した。また、これまでに構築した追跡システムを用いて、学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証し、その結果を平成20年6月発行の入学センター活動報告書第2巻に掲載し、発表を行っており、順調に進捗している。

《アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現に関すること》

○アドミッション・ポリシーの周知徹底を図るとともに、より地域医療に関心を持つ受験者を増やすため、オープンキャンパスや高校訪問及び大学説明会を積極的に推進するとともに、さらに高校との連携も検討し、また、新しく導入した特別選抜（地域枠推薦入学及びAO入試北海道地域枠）の意義を、大学説明会等を利用して道内の高等学校に広く周知させることとしているが、今年度の実施状況は、

- 1) アドミッション・ポリシーをよりわかり易くするため、「具体的な学生像」を作成し、大学案内や募集要項に掲載するとともに、ウェブサイト公表した。
- 2) 受験生に対する入試情報の提供の一環として、「入試に関するよくある質問と回答集（Q&A）」を作成し、インターネットに公表した。
- 3) 北海道教育委員会が主催する「地域医療を支える人づくり事業」に本学が協力し、平成20年8月に高校生及び教諭64人が本学を会場に「メディカル・キャンプ・セミナー」を実施するとともに、4高校において出前講演・講義を実施した。
- 4) 高大連携の一つとして、旭川東高校からの申し入れにより、高校生が本学に来て授業を体験（医学科）するとともに、出前授業（看護学科）を行った。
- 5) オープンキャンパス（参加者567人）、高校訪問（延べ29校）、大学説明会（延べ20箇所）を積極的に行っており、順調に進捗している。

○大学院進学を勧めるためのPR活動を積極的に行うこととしているが、今年度の実施状況は、大学院学生に対する経済的負担を軽減するため、平成20年度入学者から、授業料の半額相当を奨学金として支給する制度を創設し、修士課程21名、博士課程23名の学生に支給しており、順調に進捗している。（平成20年度支出額：1千1百万円）

《教育理念等に応じた教育課程の編成に関すること》

○平成21年度カリキュラム改正において、地域（僻地）医療教育について教育センターで改善を検討することとしているが、今年度の実施状況は、地域医療に関する

教育を充実させるために、教育改革のグランドデザインの中で提言のあった、地域医療に関する新規開講科目として、「地域医療学」、「健康弱者のための医学」、「臨床疫学」等を開設することとした。教育センター地域医療教育部門において、地域医療教育の実習として位置付けている、早期体験実習Ⅰ・Ⅱの実習内容を改善することとし、また、1年次に「地域医療学」を地域医療（或いは僻地医療）に貢献している医師・医療従事者を招いて講演形式の授業を主体として新設し、4年次に「健康弱者のための医学」としてリハビリテーションなども含む科目として新設することとしており、順調に進捗している。

《教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関すること》

○図書館改革のグランドデザインに基づき、図書館の設備の充実に努め、利便性を高めることとしているが、今年度の実施状況は、

- 1) 図書館の設備・利用環境の充実・向上を図るため、利用者閲覧機の個別照明を148席分設置して、設備の充実に努めた。（平成20年度支出額：2百万円）
- 2) 利用者自身による新たな選書方法として「ブックハンティング」を実施し、学生自らの手で書店での選書（20年度は100冊）を行い、学生の図書館利用と図書活用を促進した。
- 3) 近隣の職員宿舎の一部を転用して「緑が丘書庫」を設置し、図書館の資料を移動し、その結果、図書館に約13,900冊分の新たな配架スペースを確保しており、順調に進捗している。

○教育環境の整備と教育方法等の改善を図るため、引き続き講義室等にマルチメディア教育設備を整備することとしているが、今年度の実施状況は、各講義室のモニター、液晶プロジェクター、マイク等の映像・音響装置を更新しており、順調に進捗している。（平成20年度支出額：6百万円）

《留学生に対する配慮に関すること》

○留学生に対し修学支援体制を充実させることとしているが、今年度の実施状況は、英語教員の協力の下、日本語の補講を120時間実施し、留学生の日本語能力レベルに合わせた指導を行っている。また、学術振興後援資金支援事業の一環として、本学で学ぶ外国人留学生がより修学・研究に打ち込めるよう、奨学資金の支援を行っており、順調に進捗している。

《その他》

○看護学科の学生に対し経済的な支援を行うことを目的として、本学卒業後直ちに、本学病院に常勤の看護職員として勤務した場合は、勤務月数に相当する月数分の返還を免除する「奨学資金貸与制度」を創設し、108名の学生に貸与した。（平成20年度支出額：4千5百万円）

【研究】

《目指すべき研究の方向性に関すること》

○独創性のある生命科学の研究を推進することとしているが、今年度の実施状況は、大型競争的資金獲得につなげることを視野に、より広く学内公募し、20件の研究課題に対し学長裁量経費から研究資金として総額1千5百万円を助成しており、順調に

進捗している。

《重点的に取り組む領域に関すること》

○高次機能維持・遺伝子発現制御・難治性疾患制御の分子基盤の研究を引き続き推進することとしているが、今年度の実施状況は、寄附講座「消化管再生修復医学講座」、「眼組織再生医学講座」及び「人工関節講座」の設置期間を延長し、高次機能維持・遺伝子発現制御・難治性疾患制御の分子基盤の研究として推進している。また、これら3講座に加え、遠隔医療の普及と更なる技術向上や臨床診断機器のICT化推進の研究開発等を目的とした「医工連携総研講座」、心血管系分野の再生医療を中心とした質の高い基礎研究を遂行し、医療への応用を積極的に推進することを目的とした「心血管再生・先端医療開発講座」を新たに設置しており、順調に進捗している。

○遠隔医療システムの更なる高質化を図るとともに、幅広いネットワークを形成し、国内外の遠隔医療の推進に努めることとしているが、今年度の実施状況は、

- 1) 遠隔医療システムは、道内を中心に、国内外50の医療機関とネットワークを形成し、地域間の医療格差の是正、医療過疎の解消に貢献している。

平成18年度から引き続き行っている、通信衛星を利用した遠隔医療の実証実験は、主に光・ADSL回線が整備されていない、または整備されていても回線の不安定により運用に不具合が生じる地域との遠隔診断・治療を支援するもので、特に通信条件が不利な離島や過疎地の診療所との間で、安全かつ効果的な遠隔医療ネットワークとして期待されている。その研究開発の一環として、利尻島等との伝送実験を定期的に行っている。

- 2) 総務省の「地域ICT利活用モデル構築事業」として、北海道から委託を受け、遠隔医療センターが既に実施している拠点病院間との遠隔医療を地方病院や診療所にまで拡大し、全国展開が可能な遠隔医療モデルを確立するために、遠隔医療支援システムの汎用化・標準化を行うとともに、遠隔医療センターが実施している遠隔医療の有効性や実用性、及び他の地域や地方病院、診療所への適用可能性を検証した。また、患者に対する切れ目のない医療支援体制を確立するため、地域の拠点病院や診療所との連携による在宅療養支援の有効性についても検証しており、順調に進捗している。

《成果の社会への還元に関すること》

○リエゾンオフィスを核として、関係機関との連携について検討することとしているが、今年度の実施状況は、リエゾンオフィスに知的財産マネージャーを置き、大学知的財産アドバイザーと連携し、対外窓口となるとともに、本学の研究シーズの発掘を開始しており、順調に進捗している。

《その他の研究支援事業》

○学術振興後援資金を用いて実施する支援事業として、若手研究者に対する「研究活動助成事業」（5件：3百万円）、若手研究者が国際学会に参加することを支援する「国際学会等派遣事業」（3件：1百万円）などを行っている。

【社会との連携】

○遠隔医療センターのシステムを用いた学外の医療機関へのリアルタイムでの医療

技術指導、画像診断及び病理診断サービスを拡充することとしているが、今年度の実施状況は、引き続き、道内を中心に国内外50の医療機関とネットワークを形成し、リアルタイムでの手術指導、MRI・CT・X線フィルム画像・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）等を行っており、順調に進捗している。

○大学院の長期履修コースを継続し、社会人学生の勉学環境に配慮することとしているが、今年度の実施状況は、博士課程においても、平成20年度から長期履修コースを導入し、6名の学生が利用している。また、修士課程においては10名が利用しており、順調に進捗している。

○図書館の地域医療従事者への24時間開放の実施について広報し、利用の促進を図ることとしているが、今年度の実施状況は、平成19年12月から本格実施して以来、フリーペーパーなどの印刷物やホームページによる広報を行っているほか、市内の関連教育病院への訪問説明の実施に向けて準備を進めている。また、登録者は現在27名で、平成20年度は年間延べ284件の利用があり、順調に進捗している。

【国際交流】

○現在実施されている講座等での国際交流実績に基づいて諸外国大学等との姉妹校提携について引き続き推進することとしているが、今年度の実施状況は、講座等と海外の大学等との学術交流状況についての調査結果に基づき、寄生虫学講座の交流実績を大学間学術交流に発展させることとし、インドネシア共和国ウダヤナ大学と国際交流協定を締結しており、順調に進捗している。

○外国人研究者や留学生の宿泊施設を含めた国際交流センターの設置に向け、更に準備を進めることとしているが、今年度の実施状況は、留学生受入体制の整備を図るため、職員宿舎B棟を国際交流センターとして転用することとし、家族用居室（1室）、単身用居室（6室）及び談話室を設け、平成21年5月には完成予定であり、順調に進捗している。（改修に係る事業費：3千1百万円）

○発展途上国への研究・教育・技術供与を行うこととしているが、今年度の実施状況は、国際協力機構（JICA）からの5年間の委託事業で、発展途上国の保健医療関係者が自国の乳幼児死亡率の低下や妊産婦の健康状態改善を目指すために学ぶ、「母子保健Ⅱコース」の研修を40日間にわたって実施し、バングラデシュ、アフガニスタン、パレスチナ、ハイチ、スーダンなど11ヶ国からの保健師、助産師、看護師等12人を受け入れた。また、平成20年度から、保健セクターや地域保健師等によるサービス提供や住民参加活動推進に資する具体的な計画の策定及び実践的な実施監督能力を獲得することを目的とした「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」を新たに30日間にわたって実施し、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、シエラレオネから8人を受け入れており、順調に進捗している。

【施設設備の整備】

○平成18年度に策定した学内バリアフリー化整備計画に基づきバリアフリーを促進し、障害者や高齢者等に配慮した施設へ整備することとしているが、今年度の実施状況は、総合研究棟の改修工事に併せ、階段に手摺りの設置及び注意喚起用床材の敷

設等を行っており、順調に進捗している。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、経費削減策等検討プロジェクトチームの検討内容をもとに、業務請負契約に係る複数年契約を新たに3件実施したほか、便所、ロッカー室への人感センサーの設置、病院長補佐会議など一部会議での電子メールによる議事要旨配付を行うなど、経費の抑制に努めており、随時、業務の見直しや時間外勤務の削減等について検討を継続している。

外部資金の獲得については、文部科学省の大学教育改革の支援事業「質の高い大学教育推進プログラム」、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」（北海道大学、札幌医科大学、東京慈恵会医科大学で連携・共同）が新規に採択された。

教育に関しての今後は、入試において、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図るとともに、より地域医療に関心を持つ受験生の獲得と、特別選抜（地域枠推薦入学及びAO入試北海道地域枠）の意義の周知を図るため、オープンキャンパスや高校訪問及び大学説明会を積極的に開催し、併せて高校との連携をさらに強化して参りたい。

研究に関しての今後は、リエゾンオフィスを核として、研究成果に基づき、関係機関との連携を推進していくこととしている。また、施設・整備の面からは、耐震対策事業として、総合研究棟改修工事が継続中であり、完成後は、耐震機能及び建物機能が改善され、更に、新たな教育研究ニーズに対応したスペースや若手研究者へのスペースが確保されることで、高度な教育研究環境の推進が図られ、本学の研究活動が更に活性化されていくものと考えている。

社会・地域連携に関しての今後は、スキルズ・ラボラトリーの地域医療従事者の技能の向上・維持のための開放、遠隔医療センターのシステムを用いた学外医療機関への医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスの拡充、図書館の地域医療者への24時間開放実施に係る利用の促進等について、継続的に努めて参りたい。

国際交流に関しての今後は、国際交流センターを設置し（平成21年5月完成予定）、外国人研究者や留学生の受入体制の充実を図って参りたい。

附属病院については、健全な病院運営のため、又、診療報酬改訂に対応するため、看護配置基準の上位加算（7対1看護体制）の取得や診療報酬請求漏れ防止対策などの増収策や医薬品におけるジェネリック医薬品の新規採用及び使い分けの徹底（平成20年度削減額：1千8百万円）、診療材料における特定保険医療材料の約12%の費用削減（平成20年度削減額：7千万円（保険点数改正による補正ベース））などに努め、当事業年度においては計画を達成することができた。

しかしながら、本学は、病院再開発が平成17年度に終了し、国時代のものも含め、巨額の借入金の償還負担が重く押し掛かっており、医師はじめ全職員の不断の経営努力（患者数や手術件数の増、在院日数の短縮等）により、医業収入を増やし続けているに

も関わらず（平成20年度は、診療報酬のマイナス改定の中において、附属病院収益が前年度比で10億1千1百万円増の146億4千4百万円を達成）、高度な医療にふさわしい医療機器の更新など、その努力に報いる資源配分が十分にできない経営状況にあることも事実である。

平成21年度の財政運営においては、運営費交付金には△1%の効率化係数による削減が、病院収入には2%の経営改善係数による増収が課せられ、地域医療を担う国立大学病院としての使命を果たすには、極めて厳しい状況が続くことが予想されます。第二期中期目標期間を目前にひかえ、本学としましては、教育・研究・診療活動の充実・発展のため、更なる業務運営の改善・効率化を進めるとともに、外部資金の獲得や自己収入の更なる増収、一層の経費の抑制・削減、コスト意識の高揚など、財務内容の改善を図って参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/kessan20.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/20nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu20.pdf>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/20nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu20.pdf>）

2. 短期借入れの概要

平成20年度においては該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	8	—	—	—	—	—	8
17年度	23	—	13	—	—	13	10
18年度	23	—	14	—	—	14	10
19年度	111	—	106	—	—	106	5
20年度	—	5,629	5,202	285	—	5,488	141

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	0	該当なし
期間進行基準による振替額	0	該当なし
費用進行基準による振替額	0	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合計	0	

② 平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	13
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
		①業務達成基準を採用した事業等：特別支援事業（卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13 （人件費：13） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0

	計	13	③運営費交付金の振替額の積算根拠 成果の達成度合い等を勘案し、研修医一人／月当たり単価を基準として13百万円を収益化。
期間進行基準による振替額		0	該当なし
費用進行基準による振替額		0	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		13	

③ 平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	14	①業務達成基準を採用した事業等：特別支援事業（卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：14 （人件費：14） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 成果の達成度合い等を勘案し、研修医一人／月当たり単価を基準として14百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	14	
期間進行基準による振替額		0	該当なし
費用進行基準による振替額		0	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		14	

④ 平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	30	①業務達成基準を採用した事業等：特別支援事業（卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当)、医師不足分野等教育指導推進経費） ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：30 (人件費：20、消耗品費：10) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当)については、成果の達成度合い等を勘案し、研修医一人／月当たり単価を基準として14百万円を収益化。 医師不足分野等教育指導推進経費については、成果の達成度合い等を勘案し、16百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	30	
期間進行基準による振替額		0	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	76	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：76 (人件費：76) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務76百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	76	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		106	

④ 平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	139	①業務達成基準を採用した事業等：「医療の均てん化」を目指した新しい遠隔医療ネットワークの研究開発、医師不足分野等教育指導推進経費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：139 (人件費：66、役務費：30、消耗品費：18、その他の経費：25) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究機器43 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「医療の均てん化」を目指した新しい遠隔医療ネットワークの研究開発については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務112百万円のうち、43百万円を資産見返とし、69百万円を収益化。 医師不足分野等教育指導推進経費については、成果の達成度合い等を勘案し、64百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、6百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	43	
	資本剰余金	0	
	計	181	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,617	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,617 (人件費：4,588、その他の経費：30) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	4,617	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	446	①費用進行基準を採用した事業等：基盤的設備等整備(病院情報ネットワークシステム)、退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：446 (人件費：446、その他の経費：0) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：243 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 基盤的設備等整備(病院情報ネットワークシステム)については、当該業務に係る運営費交付金債務243百万円のうち、243百万円を資産見返とし、0百万円を収益化。 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務446百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	243	
	資本剰余金	0	
	計	690	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		5,488	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8 <ul style="list-style-type: none"> ・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率(85%)を下回ったことから、相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	8
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生(博士)区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10 <ul style="list-style-type: none"> ・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率(85%)を下回ったことから、相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	10
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生(博士)区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9 <ul style="list-style-type: none"> ・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率(85%)を下回ったことから、相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	10

19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5	<ul style="list-style-type: none"> ・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率（90%）を下回ったことから、相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	5	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	141	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	141	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当

事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成20年度 決算報告書

国立大学法人旭川医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	5,629	5,629	0	
施設整備費補助金	928	949	21	(注1)
補助金等収入	43	110	67	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33	33	0	
自己収入	15,392	15,434	42	
授業料、入学料及び検定料収入	607	606	△1	
附属病院収入	14,641	14,644	3	
雑収入	144	184	40	(注3)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	980	961	△19	(注4)
引当金取崩	0	8	8	
目的積立金取崩	265	265	0	
計	23,270	23,389	119	
支出				
業務費	18,766	18,701	△65	(注5)
教育研究経費	3,934	3,692	△242	
診療経費	14,832	15,009	177	
一般管理費	854	837	△17	
施設整備費	961	982	21	(注6)
補助金等	43	110	67	(注7)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	980	888	△92	(注8)
貸付金	0	45	45	
長期借入金償還金	1,666	1,666	0	
計	23,270	23,229	△41	
収入－支出	0	160	160	

○予算と決算の差異について

- (注1) 施設整備費補助金については、補助事業として耐震対策事業及び医学部定員増に伴う学生教育用施設整備が交付されたことにより、予算金額に比して決算金額が21百万円多額となっております。
- (注2) 補助金等収入については、大学改革推進等補助金の増及び補正事業として医学部定員増に伴う教育用設備整備が交付されたことにより、予算金額に比して決算金額が67百万円多額となっております。
- (注3) 雑収入については、主として科学研究費補助金間接経費の受入れ増により、予算金額に比して決算金額が40百万円多額となっております。
- (注4) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、予算段階で予定していたより受入額が減少したことにより、予算金額に比して決算金額が19百万円少額となっております。

- (注5) 業務費については、年度途中での計画変更により、予算金額に比して決算金額が65百万円少額となっております。
- (注6) 施設整備費については、(注1)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が21百万円多額となっております。
- (注7) 補助金等については、(注2)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が67百万円多額となっております。
- (注8) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注4)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が92百万円少額となっております。